

「火災保険を使って屋根の無料修理」

というチラシをもらったが、本当？

相談

「火災保険を使って、屋根や雨どいを無料修理！」とチラシが入った。連絡をするとすぐに工事業者が来訪、屋根などを調査し「保険金申請は当社が代行する。すぐ工事しよう」と迫られた。信用できるか。

チラシや電話、訪問で「火災保険で屋根の修理ができる。無料で申請を手伝う」などと勧誘される住宅修理工事契約についての相談が寄せられています。工事業者は「保険金の範囲で修理するから自己負担はない」など「無料」を強調して勧誘しますが、保険会社へ虚偽の申請をするよう助言された、必要のない工事をされた、工事がずさんである、保険金全額を支払ったが工事が着工されない、契約をキャンセルした場合に多額の違約金を請求されたといったトラブルが起きており注意が必要です。

【注意点】

- (1) 工事業者の説明を鵜呑みにせず、必要のない勧誘はきっぱりと断る。
- (2) 契約している火災保険の内容を自分の目で確認した上で、事実に基づいて保険金を請求する。分からなければ保険会社などに相談する。
- (3) 工事が必要な場合は複数の工事業者から見積もりを取り、慎重に判断する。
- (4) 工事の着工前に代金を全額前払いすることは避ける。

※トラブルに遭われた方は、一人で悩まず早めに「」相談ください。

「牛久のわん・にゃんこ」

問 環境政策課 ☎内線1563



中西家(栄町)“太郎”(オス/10歳)

僕は太郎。ずっと可愛がってくれたお父さんが入院することになって、このお家に来たんだよ。新しいお父さんお母さんおじいちゃんと楽しく暮らしているよ。お世話になった皆さん、ありがとうございました。

※あなたとワンちゃん・ネコちゃんのエピソードを聞かせてください！
 ※掲載希望の方は、環境政策課か下記宛先まで、住所、氏名、電話番号に写真とエピソード(100文字程度)を添えて郵送または、Eメール(kankyous@city.ushiku.ibaraki.jp)でお送りください。

【応募先】 〒300-1292牛久市中央3-15-1 牛久市役所環境政策課
 「牛久のわん・にゃんこ係」

ドッグラン市民無料開放日
 10月8日(水)・12日(日)・22日(水)

問 ツインギー・アンド・パラダイス(猪子町832-5)
 ☎886-6616

- ※この事業は、ツインギー・アンド・パラダイスのご厚意により、無償で行っています。
- ※利用条件…①飼い犬の登録および狂犬病予防注射の接種。②混合ワクチンの接種(接種済証明書またはコピーを持参してください)など。
- ※施設利用の初回には、施設の利用基準に従った審査(しつけ・気性)を受けてください。

高齢の飼い主の病気や死亡を理由に犬や猫が生き場を失った、という相談が数多く寄せられます。牛久市ではボランティアと協働で可能な限り生存の道を探る努力をしていますが、残念ながら全ての命を繋ぐことはできません。引き取り手が見つからない場合は茨城県動物指導センターへ収容され冷たい床で一晩を過ごし飼育放棄動物として翌朝にはガス室へ送られます。長い時間を共に暮らし癒しを与えてくれた動物の命をこんな形で奪うことは悲しい事です。喜びをくれた動物の最期を家族として幸せに看取れるかどうか、いっしょに暮らし始める前に自分の15年後をまず想像してみてください。もう飼えない、という決断も動物たちへの愛情です。